

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【公開番号】特開2021-102006(P2021-102006A)

【公開日】令和3年7月15日(2021.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-031

【出願番号】特願2019-235471(P2019-235471)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を受け入れ可能な受入口を有する遊技機であって、

前記受入口で受け入れた遊技球が保留球となると、保留球に対する先読みが実行され、

前記受入口で受け入れた遊技球が保留球となることに基づいて特定の発光手段の発光態様を可変する演出を実行可能であり、

前記演出では、すべての保留球に対する前記先読みを実行した結果のうち、当たりとなる期待度が高く設定された保留球が消化されるまえに、さらに前記受入口で受け入れた遊技球が新たな保留球となることに基づいて前記特定の発光手段の発光態様を可変する一方

前記当たりとなる期待度が高く設定された保留球の消化中に、さらに前記受入口で受け入れた遊技球が新たな保留球となつても、前記特定の発光手段の発光態様を可変せずに維持する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

40

[適用例1]

遊技球を受け入れ可能な受入口を有する遊技機であって、

前記受入口で受け入れた遊技球が保留球となると、保留球に対する先読みが実行され、

前記受入口で受け入れた遊技球が保留球となることに基づいて特定の発光手段の発光態様を可変する演出を実行可能であり、

前記演出では、すべての保留球に対する前記先読みを実行した結果のうち、当たりとなる期待度が高く設定された保留球が消化されるまえに、さらに前記受入口で受け入れた遊技球が新たな保留球となることに基づいて前記特定の発光手段の発光態様を可変する一方

前記当たりとなる期待度が高く設定された保留球の消化中に、さらに前記受入口で受け入れた遊技球が新たな保留球となつても、前記特定の発光手段の発光態様を可変せずに維

50

持する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

10

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

20

【補正方法】削除

【補正の内容】

30

40

50